

区市町村別成年後見制度の利用者数（東京都）

資料6-1
令和3年7月26日
第1回連絡協議会

	市区町村名	後見	保佐	補助	任意後見	合計
1	千代田区	104	19	9	4	136
2	中央区	129	39	20	12	200
3	港区	337	83	30	14	464
4	新宿区	466	110	31	11	618
5	文京区	288	49	22	13	372
6	台東区	262	100	32	9	403
7	墨田区	358	74	30	7	469
8	江東区	602	104	25	9	740
9	品川区	525	138	41	21	725
10	目黒区	434	77	19	15	545
11	大田区	906	239	86	30	1,261
12	世田谷区	1,241	245	78	46	1,610
13	渋谷区	307	67	36	11	421
14	中野区	438	99	27	23	587
15	杉並区	784	180	67	22	1,053
16	豊島区	401	100	28	11	540
17	北区	475	115	42	12	644
18	荒川区	272	74	25	8	379
19	板橋区	700	159	59	26	944
20	練馬区	995	209	79	26	1,309
21	足立区	930	225	61	13	1,229
22	葛飾区	550	104	46	12	712
23	江戸川区	737	139	44	10	930
24	八王子市	976	188	50	7	1,221
25	立川市	281	73	16	8	378
26	武蔵野市	242	51	19	10	322
27	三鷹市	326	87	35	5	453
28	青梅市	408	72	18	6	504
29	府中市	304	49	16	9	378
30	昭島市	166	43	10	2	221
31	調布市	307	96	17	11	431
32	町田市	782	251	74	25	1,132
33	小金井市	127	41	8	6	182
34	小平市	431	107	25	1	564
35	日野市	303	68	17	5	393
36	東村山市	370	71	25	3	469
37	国分寺市	117	49	15	3	184
38	国立市	160	23	9	0	192
39	福生市	127	51	15	1	194
40	狛江市	121	36	17	3	177
41	東大和市	108	20	6	0	134
42	清瀬市	144	41	14	1	200
43	東久留米市	206	30	7	2	245
44	武蔵村山市	144	40	15	1	200
45	多摩市	301	62	8	2	373
46	稲城市	106	26	5	1	138
47	羽村市	92	24	11	1	128
48	あきる野市	255	55	19	2	331
49	西東京市	298	95	21	9	423
50	西多摩郡瑞穂町	68	18	3	0	89
51	西多摩郡日の出町	156	20	7	2	185
52	西多摩郡檜原村	28	5	1	0	34
53	西多摩郡奥多摩町	47	16	1	0	64
54	大島町	75	4	0	0	79
55	利島村	0	0	0	0	0
56	新島村	2	1	0	0	3
57	神津島村	1	0	0	0	1
58	三宅島三宅村	4	0	0	0	4
59	御蔵島村	0	0	0	0	0
60	八丈島八丈町	5	1	1	0	7
61	青ヶ島村	0	0	0	0	0
62	小笠原村	1	0	0	0	1
		19,830	4,562	1,442	491	26,325

- 本資料は、令和2年12月31日時点で東京家裁（立川支部を含む。以下同じ。）が管理している本人数を集計したものであるが、その数値は自庁統計に基づく概数であり、今後の集計整理により異同訂正が生じることがある。
- 「本人数」には、既に死亡しているが後見人等の清算業務が完了していないために、裁判所において管理を継続している人数も含まれている。
- 対象となる「本人」は、東京家裁が管理している本人であり、本人の住所地（住民票所在地）が東京都内であっても、東京家裁以外の家裁が管理している本人は含まれない。
- 「本人数を集計した」とは、事件記録に基づき、開始時点及びその後の変更届出があった時点でシステムに登録した本人の住所地（住民票所在地）を区市町村別に集計したものである。
したがって、本人が実際に居住している場所が反映されたものではないし、住民票所在地が異動していても、その旨の届出がない限りは異動が反映されないことになる。